

当社の労働者派遣事業について

(派 07-040016)

令和 6 年度労働者派遣事業報告書(年度報告)をもとに情報を公開いたします。

事業所: 中央サービス 埼玉営業所

住所: 埼玉県上尾市向山 5-2-24

ソレアード 102

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 1日8時間当たりの平均	②派遣労働者の賃金 1日8時間当たりの平均	マージン率 (①-②)÷①×100
120 名	29 社	15,522 円	11,161 円	28.1 %

※賃金には、給料・手当・賞与等を含みます。

※マージンには、社会保険・教育訓練・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 教育訓練に関する事項

①キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先 (048-788-2917 担当: 加藤健一)

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

雇用するすべての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

教育訓練の種類	対象者	実施主体	実施方法	対象者の 費用負担
入職時安全教育	新規採用派遣労働者	派遣元 派遣先	有給	無
フォークリフト 運転技能講習	対象職種への 派遣予定労働者	派遣元	有給	無
玉掛け技能講習	対象職種への 派遣予定労働者	派遣元	有給	無
小型移動式クレーン 技能講習	対象職種への 派遣予定労働者	派遣元	有給	無

3. 福利厚生に関する事項

- ①各種社会保険(労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険)
- ②定期健康診断受診
- ③年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度
- ④資格取得支援

4. 労使協定締結の有無

◇労使協定締結して(いる ・ いない)

労使協定を締結している場合は、
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は、別表(賃金テーブル表)記載
の業務に従事する者
労使協定の有効期間の終期(令和 9 年 3 月 31 日)